

高齢者相談支援センターの担当地域

センター名等	担当地域
① 高齢者相談支援センター中央 (中央地区地域包括支援センター) 北見市北斗町2丁目1番27号 ☎ 0157-26-0061 月曜日～金曜日 9時～17時15分(祝日、12/29～1/3除く)	条東、条西、三楽町、三住町、中央町、 番場町、北斗町、清見町、幸町、 山下町、本町、美芳町、寿町、桂町、 高栄東町、栄町、北進町、南仲町、 南町、泉町
② 高齢者相談支援センター東部・端野 (東部・端野地区地域包括支援センター) 北見市桜町5丁目61番地 ☎ 0157-69-5111 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分(祝日、12/30～1/3除く)	大町、公園町、高砂町、青葉町、 東陵町、朝日町、田端町、小泉、 春光町、柏陽町、並木町、文京町、 曙町、ひかり野、清月町、桜町、川東、 端野町全域
③ 端野地区相談窓口 (端野地区在宅介護支援センター) 北見市端野町端野238番地6 ☎ 0157-67-6500 月曜日～金曜日 8時45分～17時30分(祝日、12/29～1/3除く)	
④ 高齢者相談支援センター西部・相内 (西部・相内地区地域包括支援センター) 北見市とん田東町450番地9 ☎ 0157-66-0166 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分(祝日、12/29～1/3除く)	西富町、光西町、東三輪、西三輪、 中央三輪、緑町、卸町、双葉町、大正、 若葉、とん田西町、とん田東町、 相内町、美園、豊田、西相内、住吉、 本沢、東相内町、柏木、富里
⑤ 高齢者相談支援センター南部 (南部地区地域包括支援センター) 北見市北光296番地9 ☎ 0157-57-3161 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分(祝日、12/30～1/3除く)	常盤町、中ノ島町、南丘、開成、北光、 光葉町、花園町、新生町、川沿町、 北央町、錦町、広明町、末広町、 無加川町、豊地、常川、上ところ、 広郷、北上、若松
⑥ 高齢者相談支援センター北部 (北部地区地域包括支援センター) 北見市高栄西町7丁目11番4号 ☎ 0157-22-7800 月曜日～金曜日 8時45分～17時30分(祝日、12/29～1/3除く)	緑ヶ丘、花月町、美山町東、美山町南、 美山町西、高栄西町、昭和、大和、 仁頃町、北陽、上仁頃、美里
⑦ 高齢者相談支援センター常呂 (常呂地区地域包括支援センター) 北見市常呂町字常呂332番地2 ☎ 0152-63-2026 月曜日～金曜日 8時45分～17時30分(祝日、12/29～1/3除く)	常呂町全域
⑧ 高齢者相談支援センター留辺蘂 (留辺蘂・温根湯温泉地区地域包括支援センター) 北見市留辺蘂町東町84番地1 ☎ 0157-42-5008 月曜日～金曜日 8時45分～17時30分(祝日、12/29～1/3除く)	留辺蘂町全域

※緊急対応できるよう、開設時間外でも連絡を取れる体制をとっています。

【発行】北見市保健福祉部介護福祉課 電話 0157-25-1144 (令和3年10月作成)

～高齢者とその家族の身近な相談窓口～

北見市高齢者 相談支援センター

(北見市地域包括支援センター)

お困りではありませんか？

たとえば、こんな場合にご相談ください



ごはん支度ができないわ
お弁当を配達してくれる
お店はないかしら

介護保険を利用したい
けど、どのようにしたら
よいのかしら

最近、転ぶようにな
ったけど、何かした
ほうがいいかしら

最近、親のもの忘れ
が気になるの
認知症かしら

身内がいらないから
病気になった時、
お金の管理が心配
だわ

センターは、高齢者のみなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、介護や福祉、医療などさまざまな相談を受け支援を行います。介護が必要な方もお元気な方もお気軽にご相談ください。

北見市では、委託により設置しています。

また、地域包括支援センターが分かりやすいように、通称名として「高齢者相談支援センター」を使用しています。

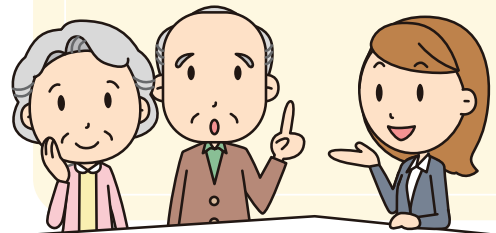
北見市高齢者相談支援センターでは、こんな仕事をしています。

(北見市地域包括支援センター)

◇電話や来所による相談のほか、ご自宅へも訪問しますので、お気軽にご相談ください。

さまざまなご相談に応じます

○介護や認知症に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。



自立して生活できるよう支援します

○介護認定で要支援の認定を受けた方のケアプランを作成します。
○介護予防が必要な方に介護予防事業などの紹介や支援をします。



高齢者相談支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師（又は看護師）・社会福祉士など保健や福祉の専門職が連携をとりながらチームで総合的にご相談に応じます。

※上記職員の他、地域の支え合いのネットワークづくりを行う生活支援コーディネーター、認知症に関する様々な支援を行う認知症地域支援推進員、認知症の方の早期対応に向けた支援を行う認知症初期集中支援チーム員が配置されています。

みなさんの権利を守ります

○認知症などにより財産管理が心配になったときの成年後見制度などの支援、高齢者虐待を早期に発見し支援、消費者被害などのご相談に応じます。



暮らしやすい地域をつくります

○みなさんを支える地域のケアマネジャーへの支援の他、高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりなどを行います。



高齢者相談支援センターのマップ ◇電話番号・担当地域などは最後のページをご覧ください。

